

山梨県内で会社を設立される方を応援します！

令和2年度 やまなし創業チャレンジ応援補助金

【こんな方がお使いいただける補助金です！】

- ・山梨県内で新たに会社を設立したい。
- ・個人で事業をしてきたけど、そろそろ法人化したい。
- ・ずっと都内で仕事をしてきたけど、独立して、山梨で会社を設立したい。

株式会社設立の場合、 **最大285,000円**

合同・合名・合資会社の場合 **最大190,000円**



募集期間

令和2年12月21日（月）～令和3年3月17日（水）

補助対象者

市町村が実施する特定創業支援等事業（※）を活用して登録免許税の軽減措置を受けて、令和2年12月21日以降に会社を設立した者であって、山梨県内に本社を有する会社の代表者

※特定創業支援等事業とは・・・

市町村が策定する創業支援等事業計画に基づき、1ヶ月以上かつ、4回以上にわたり実施される経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく特定の講座・セミナー、または商工会等が実施する個別相談。

補助対象経費

※募集開始日以降に要した経費が対象

補助区分	補助限度額	補助対象経費
株式会社	285千円	○内容 会社設立に要する費用 ○対象経費 会社を設立した日が属する年度に要した次の経費
合同会社 合名会社 合資会社	190千円	・会社設立登記に係る登録免許税（軽減措置後の額） ・定款承認の手数料 ・定款承認の収入印紙代 ・定款の謄本交付手数料 ・司法書士・行政書士等への報酬 ・会社印鑑作成代 ・印鑑証明書代

手続きの流れ

市町村：特定創業支援等事業を受講

・市町村から修了証明書受領

法務局：会社設立 登記
（登録免許税の軽減措置）

※設立までにかかった経費の証拠書類を整備（12/21以降）
※登記から30日以内に申請

本補助金の交付申請

交付決定及び額の確定

請求書の提出

補助金支払い

詳細ホームページ

やまなし創業チャレンジ応援補助金

検索

<https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/sougyo-challenge.html>



お問い合わせ

400-8501 甲府市丸の内1-6-1
山梨県産業労働部 成長産業推進課
起業・経営革新担当
TEL: 055-223-1544